

（その1）

※この収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

収支報告書

（令和 6 年分）

ふりがな（いわさたかここうえんかい）

1 政治団体の名称

岩佐たか子後援会

2 主たる事務所の所在地

亘理郡山元町真庭字原95番地1

3 代表者の氏名

岩佐孝子

4 会計責任者の氏名

岩佐忠紘

事務担当者（問合せ先）

（担当者） 岩佐孝子

（電話） 090-2609-6917

【注意事項】

- 本誌に掲載する内容は、問合せ先の氏名、住所、電話番号等、関係者の氏名と一致すること。（提出時点において異動等がある場合は、所定の手続きにより届けること。）
- 関係者の氏名、住所、電話番号等、コピー機により複製し、インターネットにより提出すること。（複製無効多量4項）
- 本誌の収入及び支出がともに「0（ゼロ）円」で、かつ、資産等

国会議員関係政治団体の区分

☐ 第1号に係る国会議員関係政治団体

☐ 第2号に係る国会議員関係政治団体

・ 公職の候補者等の氏名

・ 公職の種類 ☐ 衆議 ☐ 参議 院議員

・ 区分 ☐ 現職 ☐ 公職の候補者等

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

※以下 報告対象年中に適用の異動が「有」の場合のみ記載する

・ 特例の適用を受けていた期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

※下欄は選挙管理委員会が記入するので、政治団体は何も記入しないこと。

受付	受付年月日	年分	整理番号（右詰め）	入力	形式	照合
17	070326	06	060337	5	①	

資産等 領収書等	法第17条 第2項適用	総務大臣 所管団体	異動届	解散届
☐	☐	☐	☐	☐

（その

全団体

政治団体の区分

☐ 政党の支部

☐ 政 党

☒ その他の政治団体
（後援会等）

☐ 政治資金団体

☐ その他の政治団体
の支部

☐ 政治資金停止法第16条の1
第1項の規定により政治団

活動区域の区分

☒ 宮城県（同一の都道府県の区域内）

☐ 宮城県連管所管

☐ 2以上の都道府県の区域等

☐ 総務大臣所管

資金管理団体の指定の有無

☒ 無

☐ 有

・ 公職の種類

（ ） 選挙区

・ 区分
資金管理団体の
届出をした者の
氏 名

☐ 現 職

☐ 公職の候補者等

（代表者本人

資金管理団体の指定の期間

※以下 報告対象年中に指定の異動が「有」の場合のみ記載する

・ 資金管理団体の指定がされていた期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

7.3.26

(その

全団体

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	①	4,107 円	※ ②+③
(前年からの繰越額)	②	4,107 円	
(本年の収入額)	③	0 円	
支 出 総 額	④	0 円	※ (その1) ④と一致すること。
翌年への繰越額	⑤	4,107 円	※ ⑤は「マイナス」は記入しないこと。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費			
金 額	A	0 円	※ 前年中に政治団体として徴した会費等の税金及び納入した個人の
員 数		0 人	を記入すること。

(2) 寄 附			
ア 寄附(イを除く。)の区分	※	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	⑥	0 円	※ (その7) 「個人からの寄附」の合計額G
(うち特定寄附)		0 円	※ ⑥の内数(寄附者に別の表示がある寄附額の合計額)を記入すること。
(イ) 法人その他の団体からの寄附	⑦	0 円	※ (その7) 「法人その他の団体からの寄附」の合計額G ※ 政治資金規正法上は政党(支部)のみ
(ウ) 政治団体からの寄附	⑧	0 円	※ (その7) 「政治団体からの寄附」の合計額G
小計(ア)+(イ)+(ウ)	⑨	0 円	※ ⑥+⑦+⑧ ※ (その7) の各区分ごとの合計額Gを合計した額と一致すること。
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		0 円	※ ⑨の内数一(その8)を作成すること。
イ 政党匿名寄附	⑩	0 円	※ 政治資金規正法上は政党(支部)のみ一(その9)を作成すること。
合 計 (ア + イ)	B	0 円	※ ⑨+⑩

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無

資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考	資産等が有の場合に 以下の様式を作成
ア 土 地	☐	☒		(その18-1)
イ 建 物	☐	☒		(その18-2)
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒		(その18-3)
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒		(その18-4)
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒		(その18-5)
カ 金 銭 信 託	☐	☒		(その18-6)
キ 有 価 証 券	☐	☒		(その18-7)
ク 出資による権利	☐	☒		(その18-8)
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒		(その18-9)
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒		(その18-10)
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒		(その18-11)
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒		(その18-12)

※ 各項目別「有」は、「無」に比べて、該当する□を選択すること。 「有」を選択した場合は、該当する項目別区分の「その18」を作成すること。

(その

全団体

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1 領収書等の写し

2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)

3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 26 日

政 治 団 体 の 名 称 岩佐たか子後援会

会 計 責 任 者 の 氏 名 岩 佐 忠 紘

<解散の場合のみ記入する>

代 表 者 の 氏 名

(備考)

1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。